第二部

科研費改革について

日本で産出される論文の状況

日本が産出する論文数及び高被引用度論文数（Top10%補正論文数）の国際的なシェアは低下傾向（論文数：2位→5位、Top10%補正論文数：4位→8位）。

全分野	1991 － 1993年（PY）（平均）		
	論文数		
国・地域名	整数カウント		
	論文数	シェア	順位
米国	191,852	35.2	1
日本	46,359	8.5	2
英国	45,381	8.3	3
ドイツ	42,826	7.9	4
フランス	32,872	6.0	5
ロシア	28,735	5.3	6
カナダ	26,127	4.8	7
イタリア	18,909	3.5	8
オランダ	12,776	2.3	9
オーストラリア	12,196	2.2	10
インド	12,063	2.2	11
スペイン	10,780	2.0	12
スウェーデン	10,209	1.9	13
中国	9,079	1.7	14
スイス	9,000	1.7	15
イスラエル	6,036	1.1	16
ベルギー	5,892	1.1	17
ポーランド	5,488	1.0	18
デンマーク	5,055	0.9	19
フィンランド	4,305	0.8	20
チェコ	4,113	0.8	21
オーストリア	3,906	0.7	22
ブラジル	3,856	0.7	23
台湾	3,766	0.7	24
ノルウェー	3,115	0.6	25

全分野	2001 － 2003年（PY）（平均）		
	論文数		
国・地域名	整数カウント		
	論文数	シェア	順位
米国	239,474	31.0	1
日本	74,630	9.7	2
ドイツ	67,044	8.7	3
英国	64,746	8.4	4
フランス	48,433	6.3	5
中国	40,276	5.2	6
イタリア	34,578	4.5	7
カナダ	32,497	4.2	8
ロシア	25,383	3.3	9
スペイン	24,425	3.2	10
オーストラリア	21,006	2.7	11
インド	19,320	2.5	12
オランダ	18,943	2.5	13
韓国	17,873	2.3	14
スウェーデン	15,201	2.0	15
スイス	14,083	1.8	16
ブラジル	12,651	1.6	17
ポーランド	11,724	1.5	18
台湾	11,608	1.5	19
ベルギー	10,606	1.4	20
イスラエル	9,416	1.2	21
トルコ	8,548	1.1	22
デンマーク	7,902	1.0	23
オーストリア	7,784	1.0	24
フィンランド	7,492	1.0	25

全分野	2011 － 2013年（PY）（平均）		
	論文数		
国・地域名	整数カウント		
	論文数	シェア	順位
米国	327,664	26.1	1
中国	187,113	14.9	2
ドイツ	92,783	7.4	3
英国	89,033	7.1	4
日本	77,094	6.2	5
フランス	65,969	5.3	6
イタリア	56,116	4.5	7
カナダ	54,677	4.4	8
インド	49,182	3.9	9
スペイン	48,708	3.9	10
韓国	47,631	3.8	11
オーストラリア	42,767	3.4	12
ブラジル	36,091	2.9	13
オランダ	31,744	2.5	14
ロシア	28,345	2.3	15
台湾	25,667	2.0	16
スイス	24,519	2.0	17
イラン	24,021	1.9	18
トルコ	23,551	1.9	19
ポーランド	22,083	1.8	20
スウェーデン	21,124	1.7	21
ベルギー	17,847	1.4	22
デンマーク	13,585	1.1	23
オーストリア	12,552	1.0	24
イスラエル	11,308	0.9	25

全分野	1991 － 1993年（PY）（平均）		
	Top10%補正論文数		
国・地域名	整数カウント		
	論文数	シェア	順位
米国	30,007	55.1	1
英国	5,461	10.0	2
ドイツ	3,916	7.2	3
日本	3,536	6.5	4
フランス	3,150	5.8	5
カナダ	3,138	5.8	6
オランダ	1,674	3.1	7
イタリア	1,616	3.0	8
オーストラリア	1,318	2.4	9
スウェーデン	1,289	2.4	10
スイス	1,283	2.4	11
スペイン	760	1.4	12
イスラエル	668	1.2	13
デンマーク	650	1.2	14
ベルギー	636	1.2	15
ロシア	584	1.1	16
フィンランド	442	0.8	17
中国	429	0.8	18
インド	400	0.7	19
ノルウェー	330	0.6	20
オーストリア	325	0.6	21
ポーランド	271	0.5	22
ニュージーランド	245	0.5	23
台湾	240	0.4	24
ブラジル	212	0.4	25

全分野	2001 － 2003年（PY）（平均）		
	Top10%補正論文数		
国・地域名	整数カウント		
	論文数	シェア	順位
米国	36,905	47.9	1
英国	8,656	11.2	2
ドイツ	7,775	10.1	3
日本	5,640	7.3	4
フランス	5,393	7.0	5
カナダ	4,187	5.4	6
イタリア	3,491	4.5	7
中国	2,973	3.9	8
オランダ	2,849	3.7	9
オーストラリア	2,532	3.3	10
スペイン	2,341	3.0	11
スイス	2,284	3.0	12
スウェーデン	1,938	2.5	13
ベルギー	1,367	1.8	14
韓国	1,349	1.7	15
デンマーク	1,154	1.5	16
イスラエル	1,088	1.4	17
インド	1,026	1.3	18
フィンランド	888	1.2	19
台湾	886	1.1	20
ロシア	871	1.1	21
オーストリア	850	1.1	22
ブラジル	715	0.9	23
ノルウェー	607	0.8	24
ポーランド	582	0.8	25

全分野	2011 － 2013年（PY）（平均）		
	Top10%補正論文数		
国・地域名	整数カウント		
	論文数	シェア	順位
米国	50,414	40.3	1
中国	19,109	15.3	2
英国	14,731	11.8	3
ドイツ	13,852	11.1	4
フランス	9,157	7.3	5
カナダ	7,736	6.2	6
イタリア	7,613	6.1	7
日本	6,546	5.2	8
オーストラリア	6,385	5.1	9
スペイン	6,360	5.1	10
オランダ	5,875	4.7	11
スイス	4,810	3.8	12
韓国	3,929	3.1	13
スウェーデン	3,313	2.6	14
インド	3,115	2.5	15
ベルギー	2,978	2.4	16
デンマーク	2,529	2.0	17
台湾	2,193	1.8	18
オーストリア	1,999	1.6	19
ブラジル	1,895	1.5	20
シンガポール	1,842	1.5	21
イスラエル	1,528	1.2	22
ポーランド	1,514	1.2	23
フィンランド	1,507	1.2	24
イラン	1,465	1.2	25

注：分析対象は、article, article & proceedings (article として扱うため), letter, note, review である。
資料：トムソン・ロイター社　Web of Science (SCIE, CPCI:Science)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

出典：科学技術指標2015（平成27年8月 科学技術・学術政策研究所）

広がる学術研究のフィールドと我が国の状況

○　世界的に論文生産が活発に行われている823研究領域において、日本がトップ1%論文を出している割合（参画率）は33%（274領域）に留まり、経年的に低下傾向にある。

○　世界的に学際的・分野融合的領域が著しく増加しているが、当該領域でも日本の参画率は低下し、英国やドイツと大きな差をつけられている。

■サイエンスマップ2002と2012の比較

●世界全体

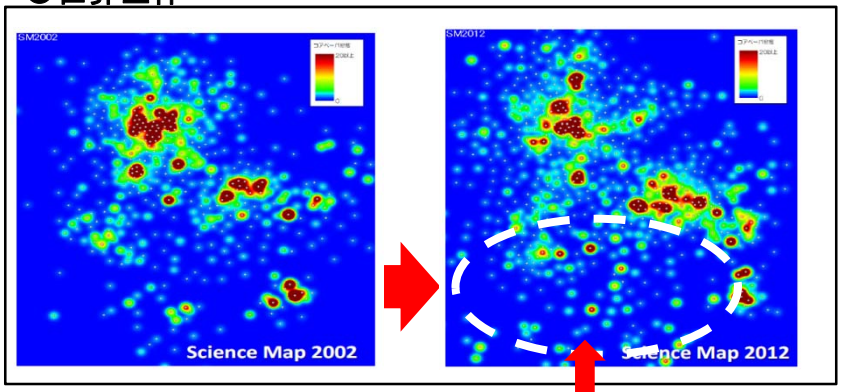

●日本

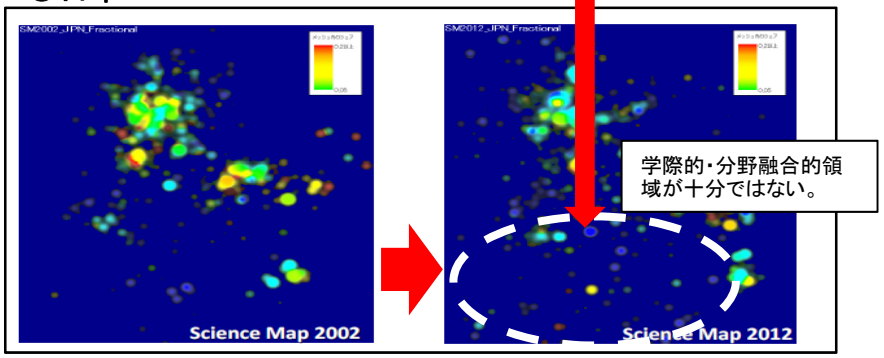

(注1)「世界全体」でのサイエンスマップの黄色の丸が注目研究領域の中心位置を示す。
(注2)「日本」の 論文シェアが5%を水色で表示し、20%以上を赤色で表示した。論文シェアの計算には分数カウントを用いた。
データ: 科学技術・学術政策研究所がトムソン・ロイター社 ESI・リサーチフロントデータ(NISTEP ver.)を基に、集計、分析、可視化（ScienceMap visualizer）を実施。
出典:「サイエンスマップ2010＆2012（2014年7月　科学技術・学術政策研究所）

図表 17 分野に軸足を持つ研究領域と学際的・分野融合的領域の数の変化

		サイエンスマップ2008	サイエンスマップ2010	サイエンスマップ2012	サイエンスマップ2008と2012の差分
分野に軸足を持つ研究領域の数	農業科学	8	9	13	5
	生物学・生化学	11	22	17	6
	化学	64	62	62	−2
	臨床医学	116	167	146	30
	計算機科学	17	14	12	−5
	経済・経営学	9	10	11	2
	工学	44	44	52	8
	環境／生態学	15	10	11	−4
	地球科学	30	30	28	−2
	免疫学	1	5	4	3
	材料科学	7	11	12	5
	数学	14	23	29	15
	微生物学	5	13	6	1
	分子生物学・遺伝学	5	9	11	6
	神経科学・行動学	17	22	22	5
	薬学・毒性学	3	0	5	2
	物理学	61	71	82	21
	植物・動物学	36	25	31	−5
	精神医学／心理学	12	8	16	4
	社会科学・一般	13	18	27	14
	宇宙科学	8	6	8	0
学際的・分野融合的領域の数		151	186	218	67
総計		647	765	823	176

＜日本の研究領域への参画率は年々低下＞

サイエンスマップ　2008　263/647(41%)　→　2010　278/765(36%)

→　2012　274/823(33%)

サイエンスマップにおける日英独の学際的・分野融合的域数への参画数の比較

	サイエンスマップ	日本	英国	ドイツ
学際的・分野融合的領域の数（2008）	151	66	96	81
学際的・分野融合的領域の数（2012）	218	72	126	118

＜日本の学際的・分野融合的領域への参画率も低下＞

サイエンスマップ2008　66/151(43%)　→　2012　72/218(33%)

学術研究の現代的要請

◎学術研究が「国力の源泉」としての役割を果たすためには、

◆　**挑戦性**
（研究者の知を基盤にして独創的な探究力により新たな知の開拓に挑戦すること）

◆　**総合性**
（学術研究の多様性を重視し、伝統的に体系化された学問分野の専門知識を前提としつつも、細分化された知を俯瞰し総合的な観点から捉えること）

◆　**融合性**
（異分野の研究者や国内外の様々な関係者との連携・協働によって、新たな学問領域を生み出すこと）

◆　**国際性**
（自然科学のみならず人文学・社会科学を含め分野を問わず、世界の学術コミュニティーにおける議論や検証を通じて研究を相対化することにより、世界に通用する卓越性を獲得したり新しい研究枠組みを提唱したりして、世界に貢献すること）

が必要であり、現代の学術研究にはこの４点が特に強く要請されている。

出典：「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月科学技術・学術審議会学術分科会）

科研費改革の三本柱

１　審査システムの見直し

（平成30年度助成～）

大括り化した新「審査区分表」の適用、「総合審査」等の本格実施

２　研究種目・枠組みの見直し

（平成29年度助成～）

「挑戦的萌芽研究の発展的見直し

（平成30年度助成～）

「特別推進研究」、「若手研究（A）」の見直し・新制度の実施等

３　柔軟かつ適正な研究費使用の促進

科研費改革の見通し

－審査システム・研究種目の見直し等－

	助成年度 / 研究種目	平成２８年度	平成２９年度 （平成28年９月公募予定）	平成３０年度 （平成29年９月公募予定）	平成３１年度 （平成30年９月公募予定）
補助金	特別推進研究	研究種目の見直し （挑戦性の重視、受給回数制限 等）		新制度へ移行	
補助金	新学術領域研究	平成３１年度以降の制度改革に向け、研究種目の見直し			
補助金	基盤研究（Ｓ）	「審査システム改革2018」		大区分 ＋ 総合審査	
補助金	基盤研究（Ａ）			中区分 ＋ 総合審査	
補助金	若手研究（Ａ）	研究種目の見直し （基盤研究への位置付け 等）			新制度へ移行
補助金	基盤研究（Ｂ）	新審査システムの詳細設計		小区分 ＋ ２段階 書面審査	新審査システムへ移行
基金（※）	基盤研究（Ｃ）				
基金（※）	若手研究（Ｂ）				
基金（※）	挑戦的萌芽研究	研究種目の見直し （大型化・長期化、総合審査の先行実施等）			

※これらの取組と併せて基金措置の対象範囲の拡大などを推進

１　審査システムの見直しについて

「科研費審査システム改革2018」のポイント

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、多様かつ独創的な学術研究を振興する

現行の審査システム

最大400余の細目等で公募・審査

※細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究（C）」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

- 基盤研究（S）
- 基盤研究（A）（B）（C）
- 挑戦的萌芽研究
- 若手研究（A）（B）

○すべての研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。

○書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段審査方式。

「分科細目表」を廃止

新たな審査システムへ移行

新しい区分表と審査方式　平成30年度助成（平成29年9月公募予定）～

大区分（11）で公募

中区分を複数集めた審査区分

- 基盤研究（S）

中区分（65）で公募

小区分を複数集めた審査区分

- 基盤研究（A）
- 若手研究（A）※1

※1　平成30年度公募以降見直し予定

小区分（304）で公募

これまで醸成されてきた多様な学術に対応する審査区分

- 基盤研究（B）（C）
- 挑戦的萌芽研究※
- 若手研究（B）

※2　平成29年度公募から後継種目を導入

「総合審査」方式　－より多角的に－

個別の小区分にとらわれることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。

※基盤研究（S）については、「審査意見書」を活用。

・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。

・改善点（審査コメント）をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

「2段階書面審査」方式　－より効率的に－

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。

・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

●特別推進研究（平成30年度公募以降見直し予定）、新学術領域研究の在り方については別途検討。

新たな「審査区分表」の概要

平成30年度助成（平成29年9月に公募予定）からは、従来の「分科細目表」を廃止し、新たな「審査区分表」に基づき審査を実施します。

新たな「審査区分表」は、研究種目に応じて、基本単位である「小区分」、それを幾つか集めた「中区分」、さらに「大区分」の内容・編成を示しています。

大区分は、いくつかの中区分を集めたものであり、基盤研究（S）の審査区分です。但し、大区分に含まれる中区分以外の内容の応募を排除するものではありません。

中区分は、いくつかの小区分を集めたものであり、基盤研究（A）、若手研究（A）の審査区分です。但し、中区分に含まれる小区分以外の内容の応募を排除するものではありません。

（審査区分表（中区分、大区分一覧）抜粋）

大区分

中区分1：思想、芸術およびその関連分野

小区分	キーワード
01010	〔哲学および倫理学関連〕
	哲学一般、倫理学一般、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、応用倫理学
01020	〔中国哲学、印度哲学および仏教学関連〕
	中国哲学思想、インド哲学思想、仏教思想、書誌学、文献学
01030	〔宗教学関連〕
	宗教史、宗教哲学、神学、宗教社会学、宗教心理学、宗教人類学、宗教民族学、神話学、書誌学、文献学

小区分は審査区分の基本単位であり、基盤研究（B,C）、若手研究（B）等の審査区分です。

小区分にはキーワードが付してありますが、応募者が小区分の内容を理解する助けとするためのもので、キーワードに掲げられていない内容の応募を排除するものではありません。

※一部の小区分は複数の中区分に属しており、応募者は自らの応募研究課題に最も相応しいと思われる中区分を選択できます。
（一部中区分も、複数の大区分に属しています。）

「二段審査方式」（変更前）の概要

現行の科研費の審査では、ほとんどの研究種目（「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究」）において、電子システム上の書面審査及び合議審査を実施する「二段審査方式」により実施されています。

【「二段審査方式」のイメージ】

書面審査（細目ごと）

1課題あたり、4名又は6名の審査委員が書面審査を電子システム上で個別に実施。

合議審査（〇〇小委員会）

3～5名程度の審査委員が書面審査結果 に基づき、分科ごと（人社系は細目ごと）のグループで合議審査を実施し、採否を決定。

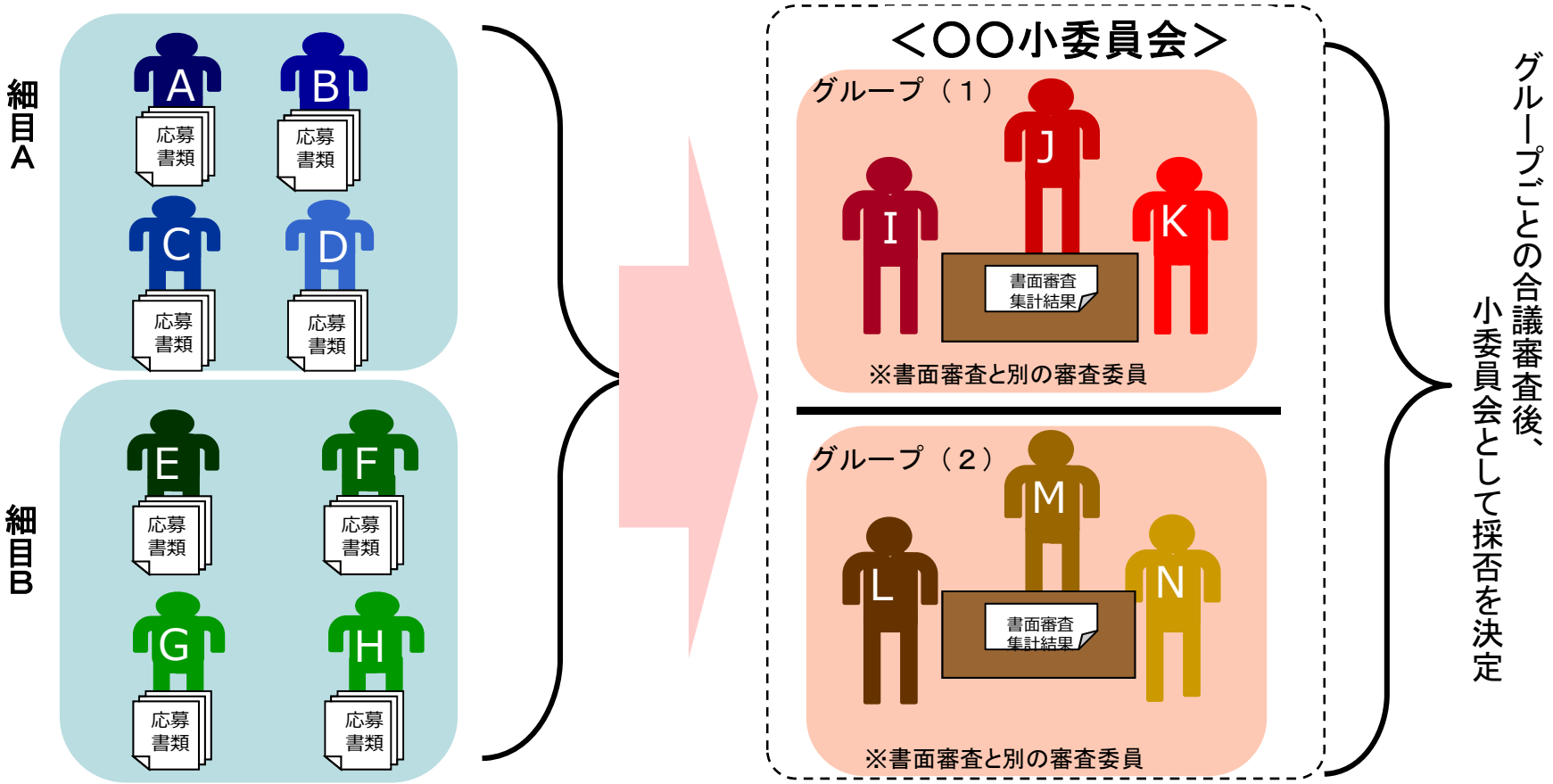

「二段書面審査方式」（変更後）の概要

「基盤研究（B・C）」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究（B）」については、同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたって書面審査を実施する「二段書面審査」により審査を実施する予定です。

【「二段書面審査方式」のイメージ】

１段階目の書面審査（小区分ごと）

1課題あたり、「小区分」ごとに配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査を（相対評価）を実施。

２段階目の書面審査（小区分ごと）

1段階目の書面審査の集計結果をもとに、他の委員の審査意見も参考に電子システム上で2段階目の評点を付し、採否を決定（審査委員は1段階目と同一）。

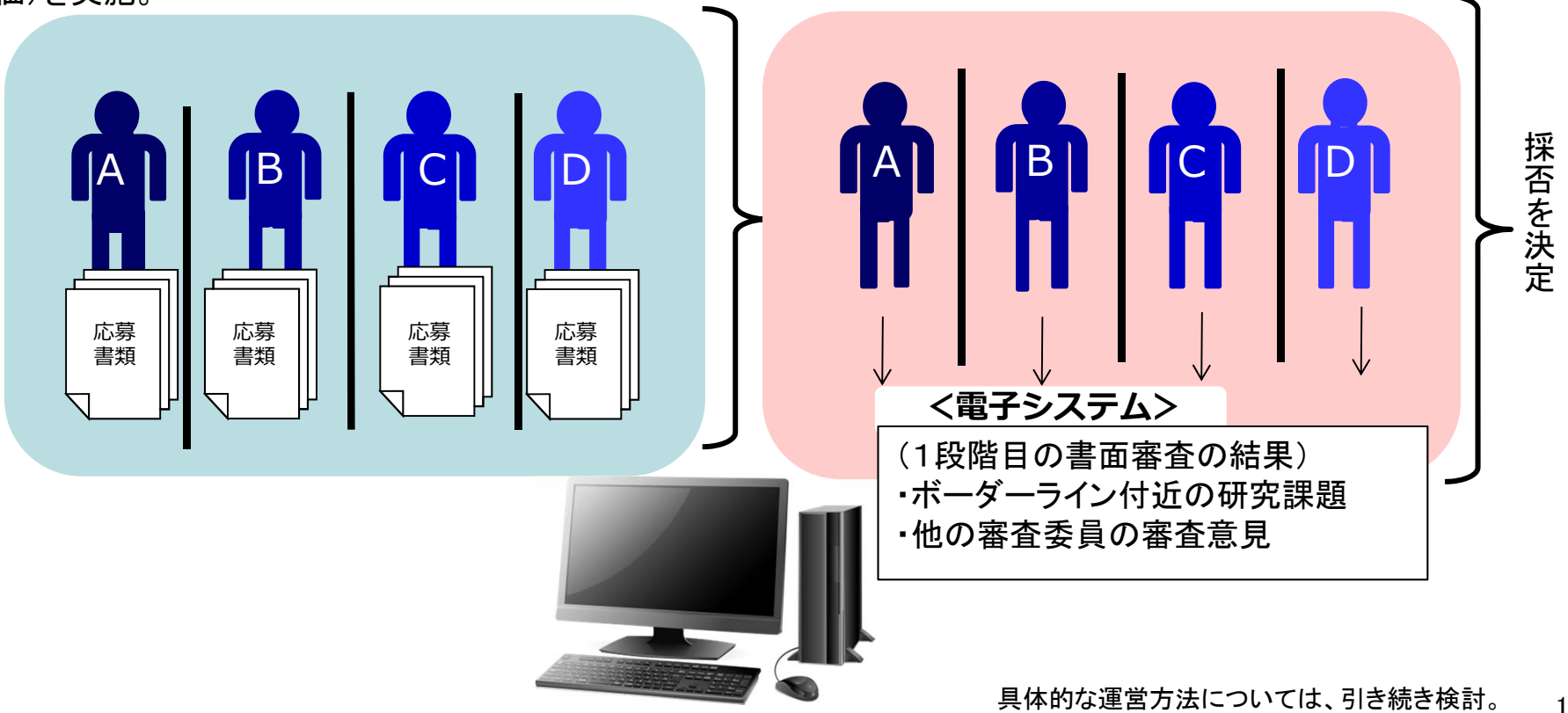

具体的な運営方法については、引き続き検討。

「総合審査方式」（変更後）の概要

「基盤研究（A）」、「若手研究（A）」、「基盤研究（S）」については、幅広い分野の審査委員が、電子システム上で書面審査を行った上で合議審査を行う「総合審査方式」を実施する予定です。

【「総合審査方式」のイメージ】

書面審査（中区分、大区分ごと）

1課題あたり、より幅広い分野にわたって（「中区分」ごと）配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査（相対評価）を実施。

合議審査（中区分、大区分ごと）

書面審査の集計結果をもとに、書面審査と同一の審査委員が合議によって多角的な審査を実施し、採否を決定。

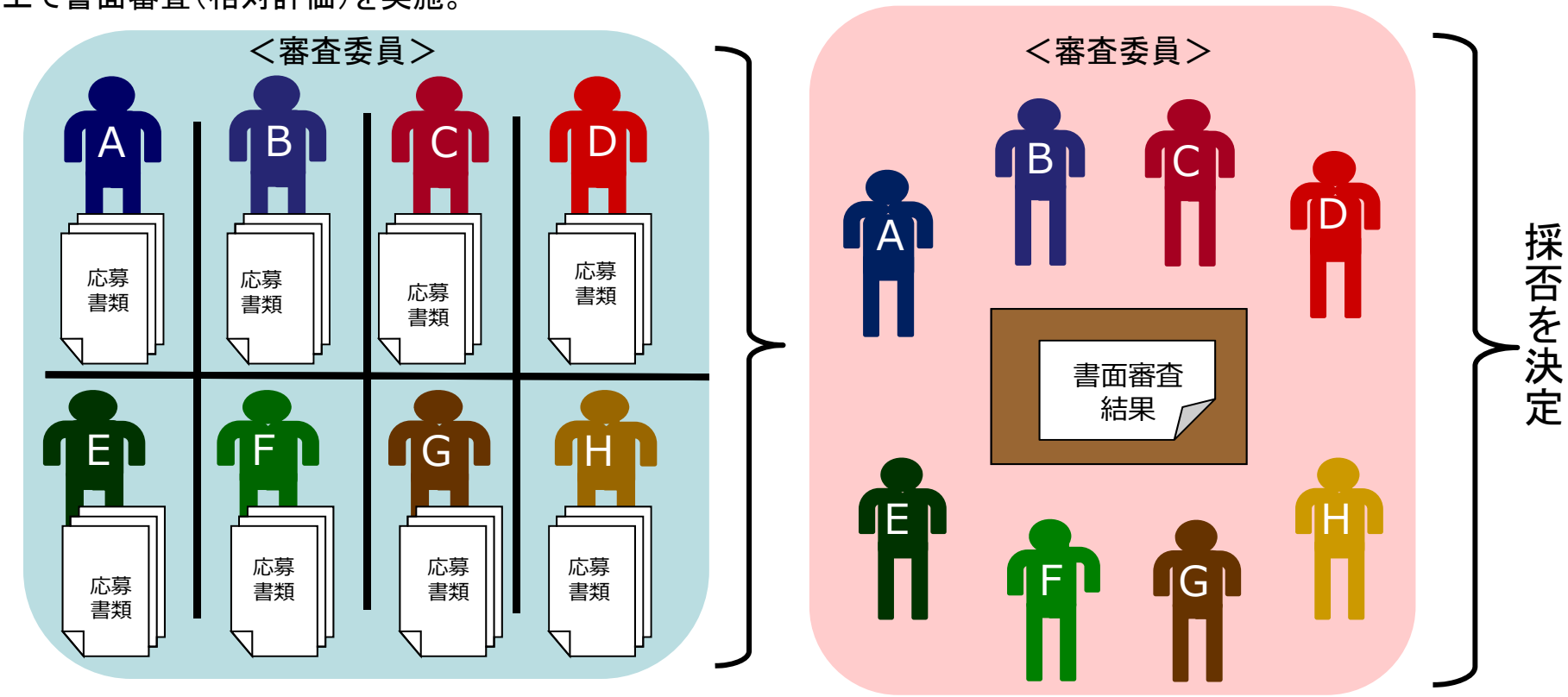

具体的な運営方法については、引き続き検討。

「科研費審査システム改革2018」の検討スケジュール

【検討スケジュール】

平成28年度

○「科研費審査システム改革２０１８」の内容について、パブリックコメントを実施（30日間程度）【4/22～5/21】

○パブリックコメントの意見を踏まえ、科学研究費補助金審査部会及び日本学術振興会で対応を検討

○「科研費審査システム改革２０１８」の内容について審議・決定【年内目処】

平成29年9月

○平成30年度公募より（平成２９年９月）より新たな審査システムへ移行

「科研費審査システム改革2018」に係る意見提出の状況について

〇意見受付期間：平成28年4月22日（金）～5月21日（土）

〇意見提出数：1，633件

【意見総数】

（1）審査区分表について	のべ2，407件
①小区分について	1，328件
②中区分について	693件
③大区分について	386件
（2）審査方式について	のべ307件
①総合審査について	178件
②2段階書面審査について	129件
（3）その他（上記（1）（2）の審査システム全体に係る総論的な意見やその他科研費制度に関する意見）	519件

（注）同一提出者が複数項目について意見を提出しているため、提出数と意見の総数は一致しない

「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革2018」に関するパブリックコメントを終えて（談話）

平成28年5月31日
科学技術・学術審議会学術分科会
科学研究費補助金審査部会部会長　甲斐　知恵子

このたび、科研費改革の要となる審査システムの見直しについて、その原案「科研費審査システム改革2018」に関するパブリックコメントを行いました。1ヶ月という限られた期間に関わらず、学会・研究者等から1600件余りの意見が寄せられ、本件への関心の高さが伺える結果となりました。

意見の内容の精査はこれからですが、総じて、今般の改革の基本的な理念や方向性については大方の賛同・支持が得られているものと認識しています。一方、現行の「細目」等に準じた審査区分等の追加を求める意見が相当数ありましたが、今回の審査区分の大括り化の趣旨が必ずしも十分理解されていないことも看取されます。新たな審査区分の設定に当たって、本部会は、過度の細分化の弊を排し、大学の学科や学会の所属とは関係なく、より自由な発想に基づき、互いに切磋琢磨して多様な学術研究を展開できるようにすることを念頭に置いてまいりました。特定の学問分野をめぐって、その名称・用語が審査区分表に盛り込まれているかどうかは、当該分野の学術的な価値の評価とは関わりを持たないという点、改めて強調したいと思います。

今後、本部会としては、日本学術振興会学術システム研究センターと連携をとりつつ、寄せられた意見を真摯に受け止め、原案を改善すべき点は改善し、年内に最終的な結論をとりまとめていく予定です。平成30年度助成からの新審査システムへの移行に向け、関係各方面の格段の御理解・御協力をお願いいたします。特に政府に対しては、本案を含む科研費改革に関する普及啓発とともに、適切な行財政措置への配慮を望みます。

２　研究種目・枠組について

研究費部会 挑戦的研究の支援強化に関する作業部会

学術研究をめぐる現代的要請及び大学等の教育研究環境の実状を踏まえ、科研費改革の一環として、新たな知の開拓に向けた挑戦的研究に対する支援を強化する方策を検討する。

【論点】

1.「挑戦的萌芽研究」の見直しによる新種目の在り方

2. 大型研究種目の検証を踏まえた改善策の在り方

（1）「特別推進研究」の見直し

（2）「新学術領域研究」の見直し
※科学研究費補助金審査部会における検討の進捗を踏まえて審議

3. その他挑戦的研究への支援を強化するために必要な方策

（1）若手研究者支援、独立基盤形成の促進の在り方
（「若手研究A」の見直し及び基盤研究種目等における対応など）

（2）上記全体の検討を踏まえた種目体系、ポートフォリオの在り方
※挑戦的研究種目群とその他の研究種目群との関係、役割・機能分担に関する考え方の整理を含む。

【委員】

小安重夫　理化学研究所理事（主査）

鍋倉淳一　自然科学研究機構生理学研究所教授

羽田正　東京大学理事・副学長

上田修功　NTTコミュニケーション科学基礎研究所上田特別研究室長、機械学習・データ科学センタ代表

橋本周司　早稲田大学副総長

【オブザーバー】

中田英昭　日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員、長崎大学水産学部教授

永原裕子　日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員、東京大学大学院理学系研究科教授

山本智　日本学術振興会学術システム研究センター主任研究員、東京大学大学院理学系研究科教授

「挑戦的萌芽研究」の見直し（検討状況）

「挑戦的萌芽研究」の後継種目（「挑戦的研究」（仮称））については、平成29年度助成（本年9月公募予定）から、以下のような基本的な趣旨・枠組みとする方向で審議中（今夏の概算要求においては所要の拡充を検討）。

【参考】平成27年度 「挑戦的萌芽研究」の助成実績 3，952件（108億円※直接経費）

名称	「挑戦的研究（開拓）」	「挑戦的研究（萌芽）」
対象	一人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、斬新な発想に基づき、これまでにない新たな方式の創出など、学術の体系・方向を大きな変革・転換（transformative research)を志向し、大きく発展する潜在性を有する研究計画。	（同　左） ※　加えて、課題探索の性質の強いもの、芽生え期のものも対象。
助成額	500万円～2，000万円	500万円以下
研究期間	3～6年間	2～3年間
採択件数等	質を重視すると同時に、応募額を最大限尊重して配分（基盤研究種目との相違を明確化）。 ⇒数百件	（同左） ⇒現行件数から一定の絞り込み
実績の扱い	論文等の実績よりも発想の斬新性を重視。ただし、最低限の研究遂行能力は確認。	（同　左）
審査方式	「中区分」に準じた区分による総合審査 ※多数の応募を処理するため、プレスクリーニングの要否を含め、審査日程・人員等の確保について要検討。	（同　左）
重複制限	新種目の特質を踏まえ、「挑戦的萌芽研究」と同様の措置をとることの適否等を検討中	（同　左）

「特別推進研究」の見直しについて

「特別推進研究」の見直しとは

科研費の最大種目「特別推進研究」を、「挑戦性」を重視する観点から抜本的に見直し、成果創出の最大化を目指す。

○「特別推進研究」の概要

対象：国際的に高評価を得ている研究の一層の推進。
研究期間：3～5年間
応募総額：5億円程度まで
助成規模：74件・75億円（平成27年度新規＋継続）
Top10%論文割合（H8-H22平均）： 25%
複数回受給者の割合（H21-H27）：25%

見直しのポイント

○ **「新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究」を重点的に支援するよう明確化。**
※「最先端の研究」の連続的な発展や単なる大型化は対象外。

○ **研究者の一世一代の挑戦を支援し、助成対象の新陳代謝を促進。**
※同一研究者による複数回の受給は不可（研究テーマが全く異なる場合は例外的に可）。

○ **より多様で幅広い評価を行うために審査方式を改善。**
※外国人研究者（海外）による国際レビューを充実。

＜今後の予定＞
イノベーション推進の観点から、他の研究費制度との連携強化等について検討の上、平成30年度から後継種目の導入を目指す。

「若手研究（Ａ）」の見直し（検討状況）

○　平成22年にまとめられた審議会提言において、「「若手研究（A）」については「基盤研究」の中に位置付けるべきである」とされていることを踏まえ、平成30年度助成から導入する新制度の在り方について検討中。併せて、年齢を要件とする「若手研究者」の定義について、必要に応じて見直しを検討。

【論点】

・具体的にどの種目において若手研究者への配慮措置を講じるか。
・どのような配慮措置を設けるか。
・恒久的な措置とするか、経過措置とするか。

【参考】平成27年度 「若手研究（A）」の助成実績　１，３１５件（約63億円 ※直接経費）

参考 「（科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について（報告）」
（平成22年7月27日　科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会）

○　第5期研究費部会においては、若手研究者に対する優遇措置として、以下の3つの選択肢を中心について検討。
①「基盤研究（B）」に「私立学校・高等専門学校調整枠」のような若手優遇措置を設ける
②「基盤研究（B）」に若手研究者のための審査区分を設ける
③「基盤研究」の中に若手優遇措置は設けない

○　検討の結果、「私立学校・高等専門学校調整枠」のような若手優遇措置を時限付きの措置として設けることが適当と提言。

（参考）基盤研究（C）における「私立学校・高等専門学校調整枠」
・私立学校の振興に配慮し、私立大学に所属する研究者に対する研究助成の充実を図るための調整
・技術教育振興等への貢献度について配慮し、高等専門学校に所属する研究者に対する研究助成の充実を図るための調整
…審査方法としては、配分枠のボーダーライン付近に位置する補欠研究課題もしくは不採択研究課題のうち、上記に該当する研究者の研究課題について、採択すべきかどうか検討。
…平成28年度公募においては、分科毎に2件の追加採択を可能とする585百万円の調整枠を設定（＝約150件）

３　柔軟かつ適正な研究費使用の促進

柔軟な研究費使用のための取組状況

科研費制度では、これまでも研究費の基金化や共用設備等の購入に当たって合算使用の制限を緩和するなど、柔軟な研究費使用に向けた取組を実施していますが、今後もこれらの取組を推進していく予定です。

年月日	柔軟な研究費使用のための取組
平成23年度	基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B）など、研究費総額が500万円以下の研究種目について全額基金化。 （採択課題数の約9割）
平成24年度	複数の研究課題において共同して利用する設備（共用設備）について、複数の研究課題の直接経費を合算して購入することを可能に。
平成25年度	「調整金」制度を創設し、補助金が交付されている研究種目について、研究費の前倒し使用や次年度使用を可能に。
平成26年度	「調整金」制度の次年度使用の対象範囲を拡大。
平成27年度	「国際共同研究加速基金」、「特設分野研究基金」を創設し、基金の対象範囲を拡大。

科研費改革の推進にあたって

これまで説明した改革の内容は、応募を予定されている研究者の方々や科研費の審査・評価にご協力いただいている研究者の方々にとって大きな変更事項です。

具体的な科研費改革の動向については、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会などの関係審議会等で議論され、関係資料も公開されていますので、研究機関内において情報共有をお願いします。

【参考】
文部科学省　審議会情報ホームページ
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/index.htm#pagelink2

文部科学省　科研費ホームページ（科研費改革の動向）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1367693.htm

また、これらの改革を進め、より良い科研費制度にしていくためには、研究者のみならず研究機関の事務担当者の方々のご理解とご協力が不可欠ですので、よろしくお願いします。